

お知らせ

入山時にはご注意ください！

「有害捕獲」を実施します

有害鳥獣とされるイノシシ・シカによる農作物等の被害を防止するため、内山田・土師・九郎丸等、町内の山間部において、銃器・わなによる「有害捕獲」を実施します。  
入山時には、特に注意してください。

【実施日】平成25年4月1日～平成26年3月31日

問合せ先

産業振興課 農林振興係 ☎65・1106



農作物の被害防止のため

イノシシ等の捕獲に対して報奨金

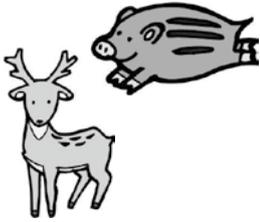
有害鳥獣（イノシシ・シカ・アナグマ）による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して報奨金を交付します。  
有害鳥獣を捕獲して報奨金を受けるには、狩猟免許の取得者で、有害鳥獣駆除のための許可を受けていなければなりません。  
これから狩猟免許を取得しようと思われる方は、県主催の狩猟試験が7月頃計画されていますので、詳細は広報けいせん6月号に掲載します。

【実施期間】4月1日～10月31日

【報奨金】イノシシ・シカ・アナグマ  
1頭当たり10,000円

問合せ先

産業振興課 農林振興係 ☎65・1106



お知らせ

自動車をお持ちの皆様へ

自動車税の納期限は5月31日です！

○自動車税とは？

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している人に課税されます。

○忙しくて納めに行く時間が・・・

自動車税（軽自動車は除く）は、指定のコンビニエンスストアやクレジットカードによる納税もできます。  
詳しくは、5月初旬に届く納税通知書をご覧ください。

問合せ先

福岡県飯塚・直方県税事務所 ☎21・40222



お知らせ

子育て世代の方を応援します！

リフレッシュ事業

社会福祉協議会では、子育て支援Wa・Waによる託児を行います。お子さんをお預かりしている間、買い物やランチなど、日ごろできなかったことに、ゆつくりと時間を使ってみませんか。

【日時・場所】

5月21日、10月15日、11月5日、11月26日、1月21日

（すべて火曜日・いきいきセンター「桂寿苑」）

7月22日、29日、8月19日、26日

（すべて月曜日・総合福祉センター「ひまわりの里」訓練室  
いずれの日も10時30分～13時30分

【対象】町内在住の乳幼児 10名（生後3カ月から託児）

【託児料】1人100円

【申込締切】実施日の1週間前

※余裕があれば、当日受付も可能

申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

◆ 産業振興課 農林振興係

◆ 産業振興課 農林振興係

◆ 桂川町社会福祉協議会

◆ 福岡県飯塚・直方県税事務所